

会議名	第7回千郷地域協議会		公開
日時	令和3年11月24日(水) 午後7時00分～午後8時36分	場所	西部公民館 多目的ホール
出席者	(委員) 藤平進、今泉敏彦、中嶋幹彦、河合眞次、熊谷健二、大瀧輝久、今村泰己 中尾嘉伸、樋口善二、村田久夫、鈴木節、西山徹、影目悦雄、山崎敏勝 安彦誠一、白井久裕、近藤武、神谷衣里、今村冴里、杉浦幸雄、今泉雅晴 岩田常文、山本紀子、岡山薫、柴田洋子		
	(事務局) 千郷自治振興事務所：宮本博之（正担当） 企画部自治振興課：加藤千明課長、大岩拓也（副担当）		
欠席者	(委員) 前崎由佳、古瀬剛、浅井知寿子	傍聴者	なし
配布資料	次第 千郷地域可燃ごみ集積所整備費補助事業の実施計画変更案 令和4年度千郷地域自治区予算事業計画に係る実施計画案 令和4年度千郷地域活動交付金検討資料		

議題・議事・発言等（要点記録）

1 開会

会長（影目悦雄氏）より開会にあたり、本日の出席者数が定数に達している旨の説明と、これに伴い本地域協議会が成立することの報告を行った。

会長あいさつ

会長が挨拶を行った後、次第に従い2説明に入る。

議事録署名者選出

また、議事に先立ち、会議録署名委員を会長より指名。

今回は「安彦誠一」委員、「白井久裕」委員の2名を指名し、お願いすることとなった。

2 確認事項

(1)千郷地域可燃ごみ集積所整備費補助事業の実施計画変更について

計画変更内容として、杉山地区に新規1箇所追加、川田地区に新規2箇所追加、川田原地区に当初3箇所であったものを0箇所とする。

以上の計画変更内容について事務局より説明があり、地域協議会として確認がなされ、特に意見や質問等も無かったことから次第3の議事に移った。

3 議事

第1号議案 令和4年度千郷地域自治区予算事業計画に係る実施計画について

配付資料に基づき、事務局より協議内容について説明がなされ協議に移った。

協議については、議長より各事業毎にそれぞれ順番にひとつひとつ協議をする方針でどうかという提案がなされ、これを委員全員の承諾が得られたことから、そのように協議に移った。

(1)林道雁峰線施設管理事業

(委員質問1)

協議にあたり、令和4年度予算事業計画については建議も既に終了していると思うが、次年度の予算は確定しているという理解で良いか。

(事務局回答1)

次年度の予算措置確定については、正式には3月の議会最終日に承認が得られれば確定となります。現状では確定ということではありませんが、現段階では予算措置されることを前提に次年度事業着手について実施計画策定をお願いしたい。なお、仮に予算措置されなかった場合においては再度今年度策定する実施計画の見直しをお願いすることとなるが、過去建議の予算事業計画が予算措置されなかった例はない。

(委員質問2)

上記内容については承知した。それを踏まえ実施計画策定に係る具体的なタイムスケジュールが示されていないが、本年度の地域協議会としてどこまでのものを協議、計画策定すべきか、今一度説明してもらいたい。

(事務局回答2)

本事業の全体事業実施計画を策定し次年度以降に引き継げる内容の計画書を協議していただきたい。具体的は、全体総事業費とこれを何年間事業として施行するのか。また、事業着手についての方針としてどういった施工方針で事業推進を図っていくのか。

そうした内容を協議のうえ本年度中に決定し実施計画書として策定をお願いしたい。

(委員質問3)

本年度中にそうした内容を検討、協議、決定とするには、時間的猶予があまりに少ないと考える。本件については市所管課である森林課に夏頃から既に依頼している案件であることから、当然市としても全体事業費や施工計画など出来ていると想像されるが、そのあたりはどうか。

(事務局回答3)

おっしゃるとおり林道雁峰線の法面崩土撤去や倒木撤去など、林道の全線開通に係る計画や事業費については概ね出来ているが、今回当地域協議会において事業化する側溝保護工(間伐パネル設置)については具体的な設置箇所等について地域の意向を伺いながら、施設管理者として施工計画を策定していくとの回答を得ている。まずは森林課として現場を千郷地域自治区に關係する区間の確認を実施し、そのうえで設置計画及びこれに係る総事業費を算出することを考えていると回答を得ている。

(委員質問4)

森林課からの資料提供を待つて、3月下旬までに協議を行い実施計画策定することはやはり時間が少ないと感じる。そうこうしているうちに次年度になってしまうと事業実施自体の施工着手がどんどん遅れてしまうことが懸念される。本年度の地域協議会において事業化したものであり、実施計画策定については責任を持って本年度の地域協議会で策定完了すべきであると思うので、こうした事を踏まえ協議をお願いしたい。

(事務局回答4)

承知しました。事務局としても同様な考えであるため、具体的なタイムスケジュールについて精査し、あらためて皆さんにどのようなプロセスで実施計画策定完了を目指すのか示すこととする。

(委員質問5)

昨日、林道雁峰線の法面土砂崩落現場を確認してきた。凄い崩落状況であり、法面からの土砂崩落により沢など埋まっている状況であった。そのまま放置しておくで第二次、第三次の被害が発生してしまうことが懸念されるが、現状の崩落部分については森林課で責任をもって施工してもらえるものであるのか、または、そうしたものも含め本年度当地域協議会により建議した令和4年度地域自治区予算事業計画の具体的な実施計画策定をするということであるのか、詳細を再度確認したい。現状の土砂崩落等については地域協議会

において建議し施工をお願いするというレベルの話ではなく、工事費についても相当な費用が必要であると想像する。現状のものは地域自治区予算事業での施工対応ではなく、市が責任を持って早期に事業着手してもらいたいと考えている。

(事務局回答5)

現時点で崩落している土砂の撤去や倒木などは、森林課により本年度中に林道が全線開通できるよう施工する方針であることから、委員の皆さんにはそうしたものを以外で側溝保護工(間伐パネル)を設置した方が良いと思われる箇所の選定や優先的に施工を実施すべき場所などを協議していただきたい。もちろん現在崩落している場所にも側溝保護工(間伐パネル)が必要であると思えば、それらも実施計画書に盛り込む必要がありますので、そのような考えで協議をお願いしたい。

その他、議長によりご意見ご質問を受付したが、特に意見も無かったため、以下の方針を原案として採択に移った。

<方針>

本事業実施計画策定については、森林課のあらゆる情報を集約し再度分科会において詳細を検討し、次回あらためて地域協議会の場で協議をお願いする。

上記内容について、採決の結果全会一致で賛成となり、次回分科会において本件について再度実施計画策定の検討を進めていくこととされた。

(事務局)

本案件については、場合によっては関係する行政区長、また関係者に現場立会いや確認作業等依頼することも可能性としてあるため、その際にはご協力をお願いしたい。

以上のようなことで、林道雁峰線施設管理事業についての協議は終了し次の事業に関する協議に移った。

(2)地域景観向上事業

原案に基づき分科会での方針案が示され、このことについてご意見ご質問等を受付したが、特にご発言等も無かったことから、分科会での方針案を原案として採決に移った。

採決の結果、全会一致で賛成となり可決決定とされた。

(事務局)

本事業については、地域の協力者が多ければ多いほど効果があると考えられるため、委員の皆さんには事業推進を図るため、事業に協力いただける方の掘り起こしを積極的に進めていくためにも、声かけにご協力いただき、協力いただける方の情報を事務局まで報告いただけると助かる。その後は事務局において直接協力者にご連絡させていただくこととなるため、地域協議会としても事業PR促進をお願いしたい。

以上、事務局からのお願いを最後に本事業についての協議を終了し次の事業に関する協議に移った。

(3)共育推進事業

本事業については、まだ分科会において詳細な事業実施計画策定について検討途中ということもあるが、本日はこの事業を推進していくうえで課題と考えられることについてご意見をいただきたいという趣旨の説明が議長よりなされ協議に入った。

<課題と考えられる事柄>

地域の共育ボランティアとしてご協力いただける方の掘り起こしがポイントとなるが、そうした該当しそうな方の情報や声かけをどのように実施していくことが効率的であるか。

(委員意見)

本事業については、千郷地域自治区独自の取組み事業ではあるものの、市としても同様な事業を実施している。やはり、市の事業でも今回課題であるボランティアの人材確保については苦慮しているところではあるが、千郷地域協議会で事業化した本事業であれば地

域の方の人材掘り起こしについては情報が集まりやすいと考えられる。このため、地域協議会委員の皆さんにもそうした人材が周りに居るかどうか一度考えていただき、仮にそうした人材が居ることがわかればそうした情報を事務局に伝えてほしい。その後は直接ご本人に連絡を取りたいと考えているため、とにかく情報や場合によっては紹介をお願いしたい。

(委員意見)

川田原公民館では公民館を活用しヨガやカラオケなど積極的に活動されている。これは公民館長がうまくそうした活動団体と連携を図り上手に公民館活動を行っている。やはり、そうした旗振り役が居るとこうした事業推進は図れると考えられる。

上記以外にご意見ご質問等を受付したが、その他特にご発言等も無かったことから、分科会で更に事業実施計画策定に向けた検討を進める方針を原案として採決に移った。

採決の結果、全会一致で賛成となり引き続き分科会において詳細な事業実施計画の策定に関する検討を進めることとして可決決定とされた。

(事務局)

共育ボランティアにご協力いただける地域の方の情報などは、直接事務局へ情報提供いただくか、または、西部公民館の事務室でも受付をしていただくよう依頼をし、承諾いただいているため、ご連絡についてはどちらでも結構ではあるが、西部公民館の事務室に情報提供いただく場合は、月曜日が休館日となっているため、月曜日以外でお願いしたい。

以上、事務局からのお願いを最後に本事業についての協議を終了し次の事業に関する協議に移った。

(4)地域集会施設整備費補助金上乘せ補助事業

事務局より本日協議いただきたい具体的内容についての説明がなされ、その後分科会での検討内容及び進捗の報告がされた後協議に入った。

(委員意見)

今回自分の行政区では令和4年度実施事業として申請をしたが、その際当地域協議会が事業化した同様(上乘せ補助)の事業を実施している地域自治区は鳳来地区のみ実施していると聞いた。このため、既に事業実施している鳳来地区の事例を参考に当地域協議会としての本事業に係る内規を検討してみてもどうか。

(事務局)

ご意見があったように、既に鳳来地区では同様の事業が実施されており、方針を参考に聞いてきたため、その内容について報告がされた。

また、分科会での検討内容に、まずは各行政区の公民館や集会所整備に関する意向確認や現状把握をすべきであるとの意見があった旨もあわせて報告がされた。

(委員意見)

公民館を建て直すとなると何千万と高額な費用が必要となる。このため、想像ではそうした計画のある行政区は積み立てを行っていると思う。今回の上乘せ補助は既存の補助事業に対する行政区の金銭的な負担軽減を千郷地域独自で実施するということだけにすぎないため、ある意味おまけのような感覚で取り扱わないと、予算枠のある地域自治区予算では当然予算が足りない事が考えられ、限られた予算枠の範囲内において有効に事業実施していくには、公民館等の建設や修繕に係る費用負担軽減のみに費やすわけにはいかないため、協議資料にある内規を定めておくことについては重要であると思う。毎年度千郷地域自治区には1千二百万から1千三百万円の予算枠が設定されるのであれば、この事業の予算枠の割合をどの程度にするか決めておくということではあるが、割合を決めたからと言って、他事業に流用できない内規にしておかなければ、本事業の活用が無い年度においては、本事業以外に有効に活用できるように考えれば良いと思う。そのうえで、資料として配付された内規案に示されている1番の全体予算枠のうち本事業における予算計上の上限額については、感覚的には事務局から鳳来地区の事例を踏まえ説明のあった200万円は個人的には妥当ではないかと感じている。また、2番の事業実施期間についても令和4

年度から5年間事業でとりあえず計画を策定し事業推進していくという分科会での検討内容においても、各行政区の状況しだいではあるが、その他の事業でも事業期間5年間というものも多く見受けられることから、このことについても概ね妥当では無いかと思う。3番については自分もどのように考えれば良いか悩ましいところではあるが、皆さんの意見を聞いて考えて行くほかないと思うが、自分の考えで言えば予算に余裕がある状況で、どこの行政区も活用しない状況であれば、1行政区複数回上乘せ補助をしても悪くは無いと感じている。最後に4番の1行政区当たりの上乗せ上限額については、これも決めて方針を定めておかないと次年度以降困ると思うので協議の上決定すべきだと思うが、具体的な金額は難しいと思うので、皆さんから多くの意見を聞きながらこの場で案を作って行くほかないと思う。

(分科会委員長)

分科会での検討内容については先に事務局が概ね説明したとおりであるが、金額設定も当然重要であると思う。しかし、それよりも拠点となる公民館や集会所を今後どのように活用していくか。これが定まっていないうちに施設だけ改修や建て直しをしても意味が無いと考えている。こうしたことを分科会では議論となり、そうした意味で現状把握と今後の意向確認をすべきであるという方針となった。これらを集約し今後どのような事業が効果的であるかも含め、今回事業化した上乘せ事業の詳細内容についても検討していきたいと考えている。

(委員意見)

意向確認調査を実施するということであるが、提出様式は統一しないと同一調査内容として整理出来ないと思う。口頭による報告であるのか、任意の様式で事務局に提出するのか、そのあたりはどのように考えているかを教えていただきたい。

(事務局)

ご意見のあったとおり、事務局により今後統一した調査様式を作成し各行政区長に郵送させていただき、それによるご回答をしていただくことを考えている。また、補足として本日、配付資料の中に本事業のイメージを記載したもの、また、まちづくり推進課が実施している本体事業の内容を簡略してまとめてあり、どのような工事が対象になるか、対象外となる工事についてはこういうものがあるという表も添付し配布させていただいたため、これを参考に活用して各行政区関係者と相談していただければと考えている。

(委員意見)

本日の資料や説明を聞いてある程度本事業の理解ができたが、自分が思っていたのは、市の既存事業の採択要件で拾えない部分についても、当地域協議会である程度拾えるようにある意味採択要件の拡大ができると思っていたのだが、そうではないのか。

(事務局)

あくまでこの事業は既存補助事業への上乗せ補助を実施するという事業内容であり、まちづくり推進課により実施している事業の採択要件に合致しない案件では当然上乘せできないという事業内容である。しかし、所管課であるまちづくり推進課によれば、ある程度の工事等は採択できると考えているとの回答を得ているため、今回調査によりご回答いただく際については、ある程度詳細に内容をご記載いただきたい。そうすればそれを事務局により、まちづくり推進課へ対象となるか否かを確認ができ、今後策定していく実施計画も具体的な検討が進むと考えている。

その他、議長によりご意見ご質問を受付したが、特に意見も無かったため、以下の方針を原案として採択に移った。

<方針>

意向調査の結果を集計し、それらを踏まえ分科会により更に実施計画の検討を進め次回地域協議会に上程し再度協議を行う。

採決の結果、全会一致で賛成となり原案のとおり可決決定とされた。

これにより第1号議案についての協議はすべて終了したため、次の議案に移った。

第2号議案 令和4年度千郷地域活動交付金について

配付資料に基づき、事務局より協議内容について説明がなされ協議に移った。

(委員意見)

募集や審査について前年度に実施している自治区もあるとの説明があったが、本年度はじめてこの制度に取り組んでみた感想を言えば、募集や審査についても時期的なものも含め、あえて変更する部分も無いと感じている。募集期間も2ヶ月と他の自治区に比べ期間を長く設定してあることに伴い、年度はじめて役員等の変更もある中、焦らず申請することもできた。このようなことから、特に課題が無いのであれば、あえて変更の必要はないと思うが。

その他、特に委員からの意見や質問等も無く、現時点では本年度募集や審査、また、これに係る要綱や審査基準等については、特別課題と考えられる事も上げられていない事を踏まえ、次年度も本年度同様に大きな変更は無しとして進めることを原案として採決に移った。

採決の結果、原案のとおり全会一致で承認がなされ可決決定とした。

4 報告事項

(1)地域の足の確保検討委員会の開催状況及び課題解決に向けた推進状況

(2)ちさと郷土研究会の開催状況及び課題解決に向けた推進状況

(3)千郷地域子育て連絡協議会の開催状況及び課題解決に向けた推進状況

(4)千郷地区防災連絡会の開催状況及び課題解決に向けた推進状況

以上の(1)~(4)についてそれぞれ事務局より報告がなされ、特に意見や質問等も無かったことから、次第5連絡事項に移った。

5 連絡事項

次回の地域協議会等開催日程等について

(1)第6回地域計画策定分科会の開催日程について

日時：令和3年12月8日(水) 19:00から

場所：西部公民館 1階 多目的ホール

(2)第8回千郷地域協議会の開催日程について

日時：令和3年12月22日(水) 19:00から

場所：西部公民館 1階 多目的ホール

以上の(1)~(2)についてそれぞれ事務局より連絡がなされ、特に意見や質問等も無かったことから、次第5連絡事項に移った。

6 閉会